

**平成29年度スポーツリーダー養成講習会
兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項**

- 1 目的： 本講習会は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として開催する。
併せて、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。
- 2 主催： 公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人宮城県体育協会 宮城県スポーツ少年団
- 3 後援： スポーツ庁
- 4 主管： 宮城県スポーツ少年団指導者協議会

5 会場・期日・申込期日

No.	コース	期日	会場	申込期日
1	Aコース	H29. 10. 14～15	大崎市 三本木中央公民館	H29. 8. 10
2	Bコース	H29. 10. 21～22	登米市 宝江ふれあいセンター	H29. 8. 10
3	Cコース	H29. 11. 18～19	東松島市 大塩市民センター	H29. 9. 29
4	Dコース	H29. 12. 2～3	大和町 町民研修センター	H29. 9. 29
5	Eコース	H29. 12. 9～10	仙台市 東京エレクトロンホール宮城 601会議室	H29. 9. 29
6	Fコース	H30. 1. 27～28	柴田町 仙台大学B棟300教室	H29. 12. 1

- 6 申込先： 所定の申込書に必要事項を記入し、市町村スポーツ少年団取りまとめのうえ、下記あてに申し込むこと。申込みの際は、電子データの提出も併せて送信願います。（申込期日は、要項5を参照）

☎980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2-3
宮城県自治会館3階

TEL/FAX: 022-726-4211/022-726-4212

メールアドレス: miyagi-suposyo@oasis.ocn.ne.jp

公益財団法人宮城県体育協会 少年団課 あて（担当：渡邊）

- 7 参加資格： (1) 指定教材ワークブックによる自宅学習を終了した者
(2) 平成29年度スポーツ少年団に指導者登録している者
(3) 平成30年度スポーツ少年団に指導者登録が見込まれる者
(4) 青少年の健全育成に寄与することが出来る者
(登録規程施行細則補則第2条2参照)

- 8 日 程： 別添基本日程表による
(会場及び講師の都合により、日程が変更になる場合もあります。)
- 9 教 材： 公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団が発行する「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員テキスト」及び「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック」を使用する。
(テキスト・ワークブックは、各1部1セットとし、定価 1,080円)
- 10 検定試験： 集合講習終了後に、検定試験を実施する。検定試験は、テキスト・資料持ち込み可。100点満点中60点以上で合格。不合格者は、年度内に1回限り、再試験を認めます。
- 11 参加料： 3,580円 (テキスト代 1,080円, 講習会運営費 2,500円)
※参加決定通知後、市町村スポーツ少年団取りまとめのうえ、参加決定通知受理後に指定口座に納入すること。講習会申込み後のキャンセル及び講習会欠席による参加料の返金は出来ませんので御注意ください。
- 12 資格認定： (1) 本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対し、日本スポーツ少年団指導者制度に基づき、「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証及び認定員章、指導者必携書を交付する。併せて、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づき、「公認スポーツリーダー」資格を付与する。
(2) 平成29年度スポーツ少年団指導者登録をしていない参加者に対しては、平成30年度スポーツ少年団指導者登録が完了した後に資格認定を行う。
- 13 その他： (1) 講習会教材について
講習会で使用する教材は、参加決定通知と併せて、事前に参加者へ送付します。教材が届いたら、必ず封筒を開封し、内容を確認して下さい。
(2) 自宅学習の取り扱いについて (重要)
①参加者は、21時間程度の自宅学習が義務付けられています。宮城県では、事前送付する教材(ワークブック)による解答をもって21時間の自宅学習を行ったこととみなします。
②ワークブックは、当日の受付で回収し、自宅学習の実施状況を点検します。
自宅学習をしていない方は、講習会の受講は認められません。
(3) 講習会参加の取り消しについて
講習会の受講態度がふさわしくない場合は、受講資格を取り消します。その場合は、資格の認定も認められません。
(4) 個人情報の取り扱いについて
参加者の個人情報は、講習会の案内・資料の送付・受講者の名簿作成・登録システム管理を目的に使用いたします。また、この個人情報は、本事業主催団体が情報を共有し、参加者の同意なしに第三者に開示・提供する事はありません。(法令などにより開示を求められた場合を除く)
(5) 昼食は、各自準備して下さい。

平成29年度スポーツリーダー養成講習会
兼スポーツ少年団認定員養成講習会受講の一部免除について

本講習会は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー資格の取得も兼ねた講習会です。公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格を保有している方は、講習会の一部免除を適用しています。

申込の際に資格保有の有無を記載し、公認スポーツ指導者登録証を添付のうえ、講習会の免除の申請を行ってください。申込みの段階で免除申請が無い場合は、当日の受講免除は出来ませんので、御注意願います。

免除適用科目

- 1 第4章 指導者の役割 I
- 2 第5章 文化としてのスポーツ
- 3 第6章 トレーニング論
- 4 第7章 スポーツ指導者に必要な医学的知識 I
- 5 第8章 スポーツと栄養
- 6 第9章 指導計画と安全管理
- 7 第10章 ジュニア期のスポーツ
- 8 第11章 地域におけるスポーツ振興
- 9 スポーツ活動サポートプログラム
- 10 研究協議 ツールボックスミーティング
- 11 検定試験